



特集 地域で支えるバス交通

■問合せ 企画防災課企画グループ (☎74-3004)

皆 さんはバス交通について、日頃どのように感じていますか？

「車を運転しているのが特に考えたことはない」「買い物や病院に行くのになくなったら困る」「見る限り誰も乗っていないので無駄ではないか」「もっと便利にしてほしい」「乗り継ぎが不便で使えない」「バスがないから車を手放せない」など、考え方や感じ方、必要の度合いは人それぞれです。

バス交通は、高齢者や子どもなど、車を運転できない人にとっては、都市間の移動だけでなく、買い物や通院・通学などの生活するために必要な外出を支える大切な移動手段です。また、普段は車を運転していても、けがや病気で急に運転できないときや車がないときなどに困らないよう、必要なときに気軽に利用できる交通手段を確保する必要があります。

今回は、バス交通の現状や課題などについて、皆さんと考えてみましょう。

バスの良いところ 悪いところ

バス交通は、一度に多くの人を乗せて移動できるため、低い料金で利用できます。定期的に運行しているのが運行時間に停留所まで行けば、誰でも乗ることができます。

一方、バスが通行できる地域でしか運行できないため、停留所や運行ルートから離れた場所では利用できず、運行時間やルートも決まっているため、最短で目的地まで行くことができません。

町内で利用できるバス

- ・路線バス・・・町内外を結ぶ16路線を運行
- ・虻田地区コミュニティバス・・・虻田地区内で運行
- ・洞爺地区コミュニティバス・・・洞爺地区内で運行
- ・花和地区コミュニティタクシー・・・花和地区と洞爺駅周辺を往復する予約型運行
- ・買い物支援バス・・・スーパーのない地域を対象とした買い物に行くための運行

各バスの運行状況

湖畔を運行する路線バスの1便平均乗車密度

	H27	R1	R1 赤字補てん額
洞爺湖温泉～壮瞥役場前～洞爺水の駅	0.8人	0.5人	250万円
洞爺湖温泉～月浦～洞爺水の駅	1.1人	0.4人	430万円
洞爺水の駅～壮瞥役場前・伊達駅前～伊達緑丘高校前	2.0人	2.0人	130万円
洞爺湖温泉～月浦・洞爺水の駅～岩屋	1.2人	0.9人	260万円
洞爺湖温泉～月浦～公営住宅前	1.9人	0.6人	120万円
洞爺湖温泉～留寿部～ルスツリゾートホテル前	2.8人	1.7人	170万円

虻田地区コミュニティバス(月～土)の1便平均利用者数

	H27	R1	R1 町負担額
午前	左回り1便	2.8人	403万円
	右回り1便・清水1便	4.9人	
	右回り2便・清水2便	8.6人	
	左回り2便	6.3人	
午後	左回り3便	5.1人	403万円
	右回り3便・清水3便	5.2人	
	左回り4便	3.0人	

洞爺地区コミュニティバス(月・火・金)の1便平均利用者数

	H27	R1	R1 町負担額
高台線	高台線往路(火・金)	8.4人	318万円
	高台線復路①(火・金)	1.1人	
	高台線復路②(火・金)	3.8人	
市街地線	市街地線①(火・金)	1.8人	318万円
	市街地線②(火・金)	1.5人	
	市街地線③(火・金)	1.1人	
	市街地線①(月)	1.9人	
	市街地線②(月)	1.3人	

花和地区コミュニティタクシー(予約運行)の利用者数

	H27	R1	R1 町負担額
延べ利用者数	278人	70人	43万円
実利用者数	7人	1人	



利用者数が減って、町の負担額が増えています

バス交通に係る費用は、燃料などの車両に係る費用もありますが、運転手の人件費が大きなウェイトを占めています。その費用に対し、運賃収入や広告収入、国や北海道の補助金などで賄っています。町内で運行されているバス

交通は、観光客などの利用が多く運賃収入が多い一部の便を除き、赤字額が増加しています。特に湖畔を運行する路線バスや洞爺地区コミュニティバスの市街地線、花和地区コミュニティタクシーなどは、1便あたりの利用者数が国の補助基準の2・0人を大きく下回り、利用者数が減少

しています。赤字が続くとバス交通を続けられなくなるため、町では運行が継続されるよう赤字額を補てんしていますが、利用者数が著しく少ない場合は、町の財政状況も厳しいことから廃止や見直しをせざるを得ない状況にもなりかねません。



利用者数が減っている要因

利用していた人が体調を崩したり、施設の入所により利用できなくなったほか、利用の目的や時間帯が変わったり、他の交通サービスの利用や通院の間隔が長くなったことなどを減少の要因として捉えています。また、乗り継ぎ

や便数の少なさなどの利便性の悪さから利用が敬遠されたり、乗り方がわからないなど初めて利用するときのハードルの高さが新たな利用が増えない要因と考えられます。安定して一定の利用を確保していくため、新たな利用につなげる取り組みも進める必要があります。

バス交通 Q & A

Q1 バス交通の内容はどのように決められているの？

A1

バス交通はまずは民間事業者で運行することを基本として、民間事業者による運行が困難な地域については、地域の実情を踏まえてコミュニティ交通などで補っています。しかし、残念ながら公共交通で全ての地域の移動手段を確保することはできません。

バス交通は交通事業者と行政機関、住民代表、交通専門家などで組織する会議で協議し、毎年運行内容を決めていきます。運行内容は、利用状況や利用意向、交通に対する意見などを事前に把握したうえで、

できる限り無駄がなく、多くの人に利用してもらえることを第一に考えています。ただ、限られた財源や車両・運転手の確保の中で、便数や走行ルートなどの制約、他の地域とのバランスなどを踏まえなければなりません。また、時間やルートを変更することにより利用できなくなる人が出てしまったり、変更箇所以外の場所での利用者に影響がでるなど、非常に難しい判断をしなければなりません。それらを踏まえて、バス運行を持続していけるよう、全体的な視点を持って、運行されています。

Q2 新たに乗合タクシーなどは導入できないの？

A2

乗合タクシーは、バスでは行けない地域でも利用できる、予約によって同じ時間帯に利用する人たちが乗り合わせて特定の目的地と自宅間を移動する交通手段です。導入に向けて検討した経緯もありますが、費用面だけでなく、利用できる地域とできない地域の線引きが難しいことや、競合による交通事業

者への影響のほか、バス交通と併用運行する必要があるなど課題も多い状況です。

また、バス交通でも便数や台数を増やすことで、乗り継ぎの改善や小まめに回れる交通体系とすることができそうですが、運転手の確保や費用の面で困難な状況となっています。

バス交通の利用に向けて

少しでもバス交通を利用いただくために、次の取り組みを行っています。

●高齢者福祉証提示による運賃の軽減

70歳以上の人は町が発行する「高齢者福祉証」の提示で、100円の運賃で利用できます。(町内のバス停で乗車し、町内のバス停で降車した場合のみ)

●利用実態の把握と交通に関する懇談

利用実態を把握するための乗降調査を行っています。また、交通担当職員との懇談をいつでも受け付けています。

●マイ時刻表の作成、時刻表などの郵送

町では利用する人に合わせて、自宅近くから目的地までの往復の時刻表(マイ時刻表)を作るサービスを行っています。時刻表などの郵送も行っています。気軽に連絡してください。

●乗換検索への掲載

路線バスについては、スマートフォンやインターネットの乗換検索で、停留所名と利用したい時間を入力すると発車時刻や到着時刻、乗り継ぎなどを調べられるようになっています。



乗ることで支える バス交通

バス交通は、制約や不便なことも多く、利用しにくいところもありますが、利用者が減少し廃止となると、便数が減少することで乗り継ぎができなくなり、更に不便になるといった負の連鎖へとつながりかねません。交通事業者がなくなると、交通を必要としたときに利用できなくなってしまいます。

そうならないためにも、交通事業者や町では利用につながるよう運行の改善に引き続き取り組んでいきますが、バス交通の安定した継続には、ひとりでも多くの方がバス交通について理解し、1回でも多く利用していただく必要があります。

一度バスに乗ってみると、意外と利用できる交通手段であると思えるかもしれません。停留所まで少し歩いてみるということも、バス交通を支えるひとつです。少しだけバス交通に意識を向けてみませんか。